

## ゴミ収集車の荷箱から火災発生!

先月、五條市管内でゴミ収集車の荷箱から火災が発生する事案がありました。火災調査により荷箱内の焼損したごみを見分すると、ガス抜き処理がされていないカセットボンベやスプレー缶が多数確認されました。

ゴミ収集車は、回転式の板でごみを圧縮しながら荷箱にごみを積み込むために、カセットボンベ等が押しつぶされて可燃性のガスが噴出し、更に回転板の圧縮により発生する金属火花に着火して火災に至ります。又、簡易ガスライターの着火装置でも滞留した可燃性ガスに着火します。

このような火災を防止するためには、カセットボンベやスプレー缶は完全にガスを抜く、簡易ガスライターは点火装置が機能しないようにすることが基本です。ごみ出しの際には十分に注意してください。



## あなたの家にはもう付いていますか? 住宅用火災警報器

近年、就寝中の火災による死者が増加しています。そのため、住宅用火災警報器等の設置が法律などで義務付けられました。五條市では、設置猶予期間が平成21年5月31日までと定められています。あなたのお家にも住宅用火災警報器等を設置しましょう。

※住宅用火災警報器とは・・・熱や煙を感知し、火災を知らせる機器です。

■設置を義務付けられた場所は次のとおりです。

▽1階建ての場合 寝室に設置

▽2階建ての場合 ・1階のみに寝室がある場合は、寝室に設置する。

・2階のみに寝室がある場合は、2階の寝室と、階段に設置する。

・1階、2階ともに寝室がある場合は、1階、2階の寝室と、階段に設置する。

■住宅用火災警報器を購入するときは、右のような『鑑定』マークのついているものを選びましょう!

■住宅用火災警報器の設置方法のビデオ貸し出しています。気軽に問い合わせてください。



五條市消防本部 ☎22・3310

## 保安講習会が実施されます

危険物取扱者保安講習会が次のとおり実施されます。

■講習日 北部 11月18日(火)

南部 11月28日(金)

■講習場所 北部 奈良市防災センター(奈良市)

南部 奈良県中和労働会館(大和高田市)

■受付期間 10月20日(月)から28日(火)まで

\*受講申請書は、五條市消防本部にあります。

受講義務者

区 分	期 限
①継続して危険物取扱作業に従事している人	前回講習を受けた日から3年以内
②新たに危険物取扱作業に従事する人	従事することとなった日から1年以内
③上記②のうち、過去2年以内に、免状の交付又は講習を受けている人	免状の交付又は講習を受けた日から3年以内

## 全国高等学校総合体育大会「2009近畿まほろば総体」 高校生広報キャンペーン隊が市長を訪問



平成21年7月28日から県内15市町村で開催される、平成21年度全国高等学校総合体育大会「2009近畿まほろば総体」を広報するため、「わっしょい倭(YAMATO)」の生徒らが市長を訪問し、横断幕と懸垂幕を寄贈しました。訪問したのは、県立五條高等学校の今井優輔さんと智辯学園高等学校の井本幸さん、松田大輝さんの3人です。

井本さんが「広く市民の皆さんにPRしていただき、総合体育大会を盛り上げて欲しいです。」とあいさつし、今井君から目録が手渡されました。

市長は、「グラウンドの整備など、市を挙げて総体を応援します。」と、言葉をかけました。届けられた横断幕は上野公園グラウンド、懸垂幕は市庁舎に掲げられています。

■問合せ先 平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会事務局

☎0744・25・7670

URL <http://www.09soutai.com>